

第10回 校長会議あいさつ

R.7.1.6 稲垣

年末の暖かさから続いて穏やかな新年を迎えました。本年が平穏で幸多い一年であることを願うばかりです。学校では子どもたちが心新たに新学期をスタートしたことでしょう。また、間もなく卒業式に向けた取り組みも始まると思います。学校における式典の教育的意義を全職員に確認するとともに、子どもたちにも学年の節目を意識させてステップアップできるようご指導願います。

本日は、スマホ対策の経緯と現状についてお話しします。

中学校の朝部活を廃止して、5年が過ぎようとしています。学校教育における部活動の縮減は、これからは避けられない状況ですが、その影響が心配されます。というのは、朝部活の廃止によって、家庭に委ねられることになった約1時間は、どうなったのでしょうか。学校教育関係者の願いとしては、家庭学習やお手伝い、あるいは睡眠時間に充当してほしかったのですが、実際にはそうはならなかったと思われます。SNSやゲームで夜更かしするのに費やしてしまった生徒も少なくないようです。

大谷翔平も石川祐希も、アスリートとして睡眠の質を大切にするため、寝室にスマホを持ち込まないという記事を目にしました。また、iPadが普及して間もない頃のこと、スティーブ・ジョブズやビル・ゲイツは、自分の子どものデジタル機器使用を制限していることを公言しました。スタートしたばかりのデジタル機器普及のブレーキにもなりかねない、勇気ある開発者の発言でした。それにもかかわらず、経済活動を優先する社会は、その重大さに目を背けるように先を競って普及を推進してしまいました。

一方、一部地域では、デジタル機器の弊害を防止しようとする動きもありました。例えば、石川県は、早々と2009年にいしかわ子ども総合条例において「小中学生の保護者は、防災や防犯などの目的を除いて、子どもに携帯電話端末等を持たせない。」と定めています。これは、全国初の子どもの携帯電話所持規制でしたが、残念なことに2022年に撤廃されてしまいました。また、2014年、香川県ネット・ゲーム依存症対策条例では、「18歳未満のゲーム時間は、平日で1日60分、休日90分。スマホの利用は、中学生以下なら午後9時まで、それ以上は午後10時まで、という目安を元に、各家庭で決めたルールを守らせるよう保護者が努めなければならない。」としました。これは、その後の検証で、ゲーム時間の短

縮にはつながったとする一方で、スマホ依存症の減少にはならなかったともしています。香川県も当初は、スマホの所持制限に言及したかったようですが、世論？に譲歩した結果の制定だったようです。

本市においても、西尾市PTA連絡協議会が中心となって、子どもたちの携帯電話の使用制限啓発に取り組んだことがありました。現在でも、PTA研修会や中学校の生徒会活動などで取り組まれています。全体としては、ややトーンダウンしてしまっているように感じます。

40年ほど前、テレビゲームの発売当時、子どもたちが電子機器を操作することに、最先端の教育的価値を感じた大人たちの誤解によって、その急激な普及が後押しされた観は否めないと思っています。またスマホにいたっては、子どもたちへの悪影響について、十分な検討がされる間もなく、普及してしまいました。やっと最近になって、安全性や使用制限が取り沙汰されているものの、後手に回ったという他はありません。本市では深刻な事態を招いてはいないものの、昨今、スマホを媒体とした生徒指導上の問題や児童生徒が犯罪に巻き込まれる事案も多く、未だに増加し続けているのは周知のことです。

この危機感世界的なもので、先月の新聞報道によれば、オーストラリア議会は、16歳未満がSNSを利用できないように、事業各社に義務付ける法案を可決しました。違反事業者には、最大50億円相当の罰金まで課すという腹の括りようです。ソーシャルメディアからの反発もあるようですが、この英断は、教育的に実に賞賛すべきものだと思います。記事には、欧州各国も日本も検討を開始したとありましたので、今後の展開を期待したいと思います。

教育委員会としても、子どもたちのスマホ使用の在り方を大きな課題の一つと捉えて、対策を始めいきます。校長会をはじめ、関係部局の協力もお願いしながら、養護教諭部会やPTA連絡協議会等の協力も得て、実効性のある取り組みにしたいと考えています。